

平成
28
年度

中部地区における地質調査業に関する 意見交換会

平成28年10月31日 16:00～18:00 桜華会館南館3F「桜花の間」

議事次第

1 開会挨拶

(一社)全国地質調査業協会連合会 専務理事 山本 聡
中部地質調査業協会 理事長 小川博之
国土交通省中部地方整備局 企画部長 岡村次郎

2 報告事項

1. (一社)全国地質調査業協会連合会の概要と
主な事業活動報告
2. 中部地質調査業協会の概要と主な事業活動報告
3. 中部地方整備局からの情報提供

3 意見交換

1. 担い手の育成・確保に向けて
2. 品質の確保・向上に向けて

4 閉会挨拶

中部地質調査業協会 副理事長 西川一弥

(司会進行:中部地質調査業協会 副理事長 伊藤重和)

開 会

小川理事長:平素は中部地質調査業協会や協会員に対しまして、一方ならぬご厚情、ご指導をいただきまして誠にありがとうございます。さて、われわれの住んでいる日本は複雑で脆弱な地質構造のため、地盤に関する自然災害が多く、この4月には熊本で大きな地震がありました。8月から9月にかけて台風も非常に多く発生し、これまであまり台風の影響を受けたことがなかった東北～北海道にかけても甚大な被害が発生しました。全国地質調査業協会連合会では、熊本地震への対応として、復興支援ボーリング柱状図緊急サイトを立ち上げましたが、これについては復旧・復興に係る関係者の方々には大変ご好評をいただきました。中部地区は南海トラフ大地震の発生が懸念されている地域でもあり、社会資本整備の中で国民が安全・安心に暮らせる国土形成にわれわれの業界も何らかの形で貢献させていただけるものと思っております。今後も地域貢献に全力で取り組めるよう経営基盤の安定に向けた要望に加えて、建設産業の生産性向上を目的とした「i-Construction」の取り組み、年度末に納期が集中する業務の平準化などについて活発な意見を交わせたら幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

中部地質調査業協会
理事長
小川 博之

山本専務理事: 昨年の意見交換会の場でも事業の平準化についての話し合いをさせて頂きましたが、少しずつ改善されてきていると思っております。事業の平準化は、われわれの業界にとって生産性を高めるものであり、担い手の育成にも繋がるものであると確信しております。幸いなことに、建設関連業の事業費がここ3年ほどは下げ止まり、また設計労務単価の基準単価も上げていただきました。さらに昨年におきましては、調査基準価格が上がったことから、地質調査業を取り巻く環境が少しずつ向上してきました。しかし、まだまだ業界を取り巻く課題が解決したとは言い難く、引き続き意見交換会を通して要望していきたいと考えております。限られた時間でございますが、このような趣旨を踏まえながら意見を交換し、その結果として公共工事の品質向上に繋がるのが大切だと思っております。よろしくお願いいたします。

(一社)全国地質調査業協会連合会
専務理事
山本 聡

挨拶

岡村企画部長: 日頃から私どもが進めております社会資本整備、管理についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。地質調査業は、インフラ整備の中では最上流に位置し、非常に重要な任務を担っています。しっかりと仕事をさせていただいていること、改めて感謝を申し上げます。熊本地震が起こった際には復興支援ボーリング柱状図緊急サイトを立ち上げていただき、現地の災害復旧を迅速に進めることができました。建設業界の方々の応援があって迅速な復旧ができるのだと理解しております。そのためにも建設業界に関わる多くの企業の環境を整えていただくというのは非常に重要です。今日も話題になるかと思いますが、業務量の平準化など中部地方整備局としてもしっかり取り組んでいるところでございます。皆様方のところでも長きにわたり継続的に仕事をいただき、休暇、給料、希望のいわゆる新3Kを整えるというのは非常に重要と認識しており、そのような取り組みを私どももしっかりやっていこうと思います。今日は忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

国土交通省中部地方整備局
企画部長
岡村 次郎

意見交換テーマ説明

協会: 4月に熊本地震、6月に梅雨前線による豪雨災害、8月から9月にかけては台風・前線による豪雨災害など多くの自然災害が発生し、尊い人命が失われ、社会資本にも多大な被害が生じています。これに加え、豊洲市場の土壌汚染の問題など地盤に関わる人為的な災害も発生しており、一般の人々にも地盤の安全に対する重要性が認識されるようになりました。このような背景の中、7月には当協会の上部団体である全国地質調査業協会連合会と横浜市が共催で、市民向けセミナーを開催し、業界の社会的認知度は徐々に向上してきたように感じられ

ます。さて、われわれ協会員一同は、地域に密着した地盤の専門家(ジオ・ドクター)として国民が安全・安心に暮らせる国土形成のために社会資本整備に貢献してまいりました。しかし、業務発注量は平成25年度をピークとしてそれ以降、減少傾向に転じております。本日はこの状況をなんとか好転させ、魅力的で働きがいのある業界へ確実な一歩を進めるように、(1)担い手育成・確保に向けて、(2)品質の確保・向上に向けて、の2項目について意見交換をお願いいたします。

テーマ 1

担い手の育成・確保に向けて

【1-1】担い手の育成の観点から、安定的な事業量の確保をお願いいたします。

協会: 平成27年度の中部地区の地質調査業務に係る発注高は低下傾向にあり、過去10年間で最も低レベルの平成22年度から平成24年度に匹敵する規模です。もしこの先も事業量の減少が続くようだと、経営の安定や担い手の育成・確保に支障が出ることも考えられます。地質調査業に従事する人の年齢構成を見ますと、ここ数年の社会資本整備の増大に伴い、徐々にではありますが若者の就業者数も増加傾向を示してまいりました。しかし、次世代に技術を伝承し、これら若手技術者を独り立ちさせるのには時間が掛かります。われわれとしてはここ10年が確実に技術を伝承するための最後の機会と捉えております。地質調査業は国民が安全・安心に暮らせる国土を形成するために必要な産業であり、これらの観点から安定的な事業の確保をお願いいたします。

整備局: ずっと事業量が減少していたところではありますが、近年になって横ばいになっていると認識しています。平成28年度も対前年度比で1.0となっており、これは国土の強靱化や防災意識の高まりから、戦略的なインフラの老朽化対策に取り組んでいくという動きからくるものと思われます。国交省全体としましては、日本全体の経済の再生と地方創生を進めることで成長を支えていく基盤を着実に整備すること、人口減少を見据えたコンパクト・ネットワークを形成し、豊かに暮らせる生活環境の整備を進めております。一方、中部圏に目を移してみますと、リニア中央新幹線の東京～名古屋間の開通を見据えて、おおむね10年間で国土形成に係る新たな「中部圏広域地方計画」と「中部ブロックにおける社会資本整備重点計画」が今年3月に策定をされたところでございます。この

ように今後のビジョンも少し見えてきたところであり、これらの事業に取り組んでいくために公共工事予算の安定的あるいは継続的な確保も重要と認識しております。計画的に社会資本整備を推進していきたいと考えております。

協会: 道路防災点検は、全国地質調査業協会連合会が道路防災点検技術講習を開催していることからわかるように、地形・地質に関連の深い内容となっております。現在は土木関係建設コンサルタント業務に区分して発注されていますが、内容から判断して地質調査業務に区分されてもおかしくない業務とも考えられます。維持管理業務には地質調査業務として区分できる業務が多々あり、業務の中身を吟味していただき、地質調査業務の範囲拡大も視野に入れて検討していただけないでしょうか。

整備局: 現在のガイドラインの中で、道路防災点検についてはいわゆるコンサルタント業務の中に分類をしております。一方、点検の対象が地質や法面などが主体になるというようなものについては地質調査業務の方に入っているという状況です。特に発注の段階で点検をして解析をするとかあるいは点検をして解析をして対策の方法を立案するといった区分によって、それぞれコンサル業務であるとかあるいは地質調査業務であるとかを選択しているというのが実態です。点検の中で地質調査業務が対象になる部分があるのか、あるいはその後に続く解析や設計がどうなっているのかによって地質調査業務が使えるということを、各事務所に適切に案内していきたいと考えております。

【1-2】担い手確保の観点から、積算単価の引き上げをお願いいたします。

協会: 現在、市場単価と見積もり単価の間には、平均25%程度の開きがあります。これは市場単価に技術者単価の上昇分が十分に反映されていないことも要因となっております。現状の積算ですと、落札したときの単価が基準になってくるので、ともすれば負のスパイラルに陥りやすい状況ともいえます。各企業は積算単価が上昇し、利益が上がらないと経営の安定の側面から、現状維持を最優先とし、担い手の確保や育成といった、将来への投資に踏み込むことができなくなります。積算単価の設定において、この25%の開きを調整するための補正係数の導入をご検討いただけないでしょうか。もし補正係数の導入が難しいようでしたら、せめて最低制限価格の引き上げをお願いいたします。

整備局: 削孔やサンプリングなどについては現在、市場単価方式に切り替わっております。市場単価方式になって技術者単価は上がってきているのですが、その上昇分が十分反映されないというご指摘だと思います。これにつきましては本省にも伝えているところですが、市場単価方式は市場での取引価格がすべてベースになって、それが参考値として積算の基準に反映されるというシステムであるため、市場での取引が下降傾向にあるとなかなか単価が上がっていかないというのが実情であります。ざくばらんに申しますと、たとえば元請けの皆様が下請の方に発注される段階の価格がそのまま反映されてくるということですので、要はどこかで上げる基調とならないと厳しいと考えております。



協会: 積算単価の中には実勢価格との乖離が特に大きい項目も見られます。「準備及び後片付け」、「モノレール運搬」、「運搬費」などがそれに当たりますが、これらの単価を見直していただくにはどのような働きをすればよいのかご意見を伺いたと思います。「モノレール運搬」については、平成26年度の意見交換会の際にも要望しましたが、現状維持が続いておりますので、再度要望させていただきます。設計業務等標準積算基準書によるモノレール運搬規格区分は、0~100m, 100~500m, 500~1000mの3区分となっています。資材の準備(損料)・架設等の市場での取引はメートル単価により行っていますので、現在のような大まかな区分では実勢と積算が不整合であり、架設の延長が伸びれば受注側の費用負担は多大なものとなります。市場単価の段階で距離区分を見直し、実勢を反映させた積算体系に改善いただくことを要望いたします。



整備局: モノレールを用いた現場仮設費における設置距離の細分化については昨年度、歩掛実態調査を行ったところと聞いております。現在その内容について本省で検討を進めていると聞いていますので、今後なんらかの答えが出てくるものではないかと思っております。また、「準備及び後片付け」、「運搬費」についても市場単価方式を採用していますので、われわれとしても今後適切な算定になるように検討していかなくてはならないと感じています。今後、実態調査をするよう本省に伝えていきたいと考えております。

【1-3】担い手を育成する環境整備の観点から、発注及び納期の平準化をお願いいたします。

協会: 発注および納期の平準化について、貴局のおかげですいぶん改善されてきました。平成24年度から平成27年度の4年間で、発注は4月から8月に分散され、納期についても平成26年度以降、1月から3月の間に分散していただきました。大変感謝しております。しかし、われわれ地質調査業務ではオペレータという現場作業があり、業務はまず現場作業から始まります。1年間を通じて仕事が一定量確保できるように年間を通した発注の平準化をしていただけると、オペレータの育成も大きく進めることができます。また、納期の平準化についても、県や市町村の業務は依然として3月末に集中する傾向があり、この時期には時間外労働の慢性化、休日出勤等の過度な労働を強いられ、担い手確保の障害になっているという現状もあります。県や市町村の納期についてこれらを分散させるような働きかけを、発注者会議等を通して呼び掛けていただければよいお願いいたします。

整備局: 平成27年度の地質調査の実績では繰り越しが15%ありました。2月、3月という年度末の納期ではなくて翌年度に繰り越すということで、特にその年度末の忙しい時期をできるだけならしていこうという取り組みを進めております。結果的に3月の納期が49%、1月、2月の工期が27%という実態で、少しずつ緩和され改善傾向にあるのではないかと考えております。今後も引き続き適正な工期を確保するように、繰り越しあるいは翌償制度等を積極的に活用して、平準化を図っていきます。また、県や市町村の納期の分散という件ですが、中部ブロックの発注者協議会を通じて品確法の趣旨を浸透させるべく、さまざまな取り組みを行っています。その発注者協議会の中で平成28年度から全国統一で、「予定価格の適正な設定」、「適切な設計変更」、「発注や施工時期の平準化」という3つの大きな指標を掲げて積極的に推進しております。



中部地質調査業協会
理事 編集委員会委員長
成瀬 文宏



中部地質調査業協会
理事 技術委員会委員長
法安 章二

協会: 平成27年度の地質調査業務における、業務着手から現場作業着手までの日数を見てもみると、約85%の業務が2ヶ月以内に着手できるようになりました。しかし、まだ約15%の業務が現場着手まで2ヶ月以上要しています。地質調査業務は設計・計画業務と異なり、調査機器を用いての現場作業が主体となります。用地状況等により調査可能期間が変更になることは、単に作業期間の変更に留まらず、ボーリング機械や調査機器、作業班等の経営資源の稼働損失に繋がります。発注段階で現場作業の遅れが生じることが想定される場合には、仕様書の中で正確な実調査可能時期の情報提供をお願いいたします。

整備局: 調査可能な時期の情報提供に関しましては、たとえば地質調査ですと、地権者への立ち入りの了解が事前に取れているかいないか、あるいは関係機関への事前協議が済んでいるかどうか等について、業務を発注する段階で明示していくことを各事務所に周知しているところです。まだ協議が済んでいない場合には、完了時期を明示するように取り組んでいきたいと考えています。



国土交通省中部地方整備局
契約管理官
坪内 透

テーマ 2

品質の確保・向上に向けて

【2-1】品質確保の観点から、地質調査業登録規定の活用をお願いいたします。

協会: 本省のホームページで「発注者による登録制度の積極的な活用が求められています」との文言が謳われており、「地質調査業登録規定における登録を要件とする」との例示もされております。しかし現在、発注時に指名に関する有資格者の資格については登録が不要ということになっております。実際、中部地整の地質調査業者有資格者一覧には地質調査業登録に未登録の業者が43%も占めています。さらに、地質調査業務の登録上の営業拠点には専任の資格を有する現場管理者を置くことになっておりますが、規定の営業拠点の有していない業者が全体の85%近くを占めているのが実情です。当協会の会員は地質調査業を専業とする企業集団で、中部地整管内にも精通しており、また、有事の際には貴局と防災協定も締結しております。指名競争入札方式において優先的に協会員の活用をお願いいたします。



整備局: 中部地方整備局の発注いたします一般競争、あるいは指名競争に参加できるものにつきましては特にこの地質調査業の登録規定の有無にかかわらず資格審査を申請することができるということになっているという状況です。現状では一般競争簡易公募、あるいは指名競争入札においては競争参加資格の認定を受けている会社であればその中から選定ができるということになっているという状況です。ただ、特に定型的な地質調査や測量、設計業務などについては、できるだけ地元の企業を使えるように、指名競争をできるだけ活用しようという取り組みを行っております。規模としても昨年度に3,000万円程度まで引き上げております。実績要件等についてはその業務ごとに各部署で県の仕事をやったことがある、あるいは国交省の仕事をやったことがあるとかそれぞれ段階的に決めさせていただいているところでありますが、できるだけ多くの業者に受注できるチャンスがあるように、本日の話を各事務所に伝えさせていただきたいと思います。

【2-2】ICT技術活用のための環境整備の推進をお願いいたします。

協会: 本省が推進している「i-Construction」についてCIM対応ガイドブック地質調査版を発行するなど、全国地質調査業協会連合会を中心に業界として取り組んでいるところですが、ハードルが高く、業界に浸透させるにはまだまだ時間がかかるというのが実情です。一定の技術水準が広がるまでは、CIMを活用した試行的な発注をお願いいたします。

整備局: CIMを活用した業務発注としては、昨年9月に契約となった静岡国道事務所の平成28年度藤枝地区地質調査業務で実施しています。おそらくこの藤枝地区の地質というのがもともと地すべりの非常に多いところであり、そのすべりを検討するためのモデル化をするもの

であります。今、ICT土工を中心に建設現場が進んでいますが土工だけではなく、上流から下流までさまざまな部分で進めていくことが必要になるはずです。ですから地質調査の部分でも当然対象の中に入ってくるでしょう。建設技術フェアでも新しい現場を見させていただきましたが、地質調査業界でも積極的に取り組んでいる会社がおられます。建設の仕事では初期の調査の段階から、設計施工監理にいたるまで一連になる取り組みが必要となりますので、今後もCIMを活用できる効果的な業務については積極的に活用していく予定ですが、逆に協会皆様方から「こんなことができます」などのご提案をいただければとも思っております。



中部地質調査業協会
理事 総務委員会委員長
鈴木 太



国土交通省中部地方整備局
河川情報管理官
水谷 直樹



中部地質調査業協会
理事 防災委員会委員長
武藤 英数

【2-3】地質リスクを勘案した調査の発注をお願いいたします。

協会: 地質リスクにより、施工段階で大幅な工事費や工期の変更を強いられることがあり、事業の計画・設計段階での地質調査の重要性が見直されております。事業計画・設計段階での的確な地質調査計画の立案は、事業計画全体を適正に進めていく上で非常に重要であり、昨年度すでに近畿地整で4件地質リスク検討業務が発注されました。是非とも中部地整でも地質リスクに関する業務を発注していただきたいと思います。

整備局: 厳格にプロジェクトのマネジメントをしておりますが、どうしても地質調査の中で想定外の出来事が起こり、事業費の増大や工期の大幅な遅れが生じてしまう事態が発生してしまっている状況です。これがあまりに連続すると、建設分野の中でこの部分はわれわれのウィークポイントなのではないかという印象につながる懸念を持っております。つまり地質の調査解析の部分において技術的な確度が低いとか、不安定な仕事をしている印象につながってしまう懸念です。当然リスクがあることはみんなが分かっている、それをプロジェクトの管理の中でどんな形で表現していくのか、これがまさに工学的センスの世界でもあり、その部分をもう少し掘り下げていく議論ができればよいと思っております。また、ご要望がありました地質リスクを勘案した調査業務等についても、今後の円滑な事業推進のためにも役立つものと考えております。たとえば道路整備であれば、ルートを決めるような段階とかそういった早い段階で活用が場面がでてくるのではないかと考えていますので引き続き検討していきます。

協会: これまでの地質調査業務の中でも、当然地質リスクの抽出やそれに対する対策等は行ってきましたが、今回、協会でご提案しております地質リスク業務については、公共事業を進捗していく上で発生する地質リスクを評価して、地質リスクの影響度を客観的に表現する、地質調査業務においてリスクアセスメントの考え方を取り入れたものです。先ほど話が出ましたように、当然できるだけ早い段階で洗い出しをするのが一番効果的ではありますが、計画段階だけでなく、調査、設計、施工のあらゆる段階においてリスクを洗い出して、それに対する評価を行っていくということは非常に効果的だと思います。

整備局: プロジェクトマネジメントの一環としてリスクマネジメントをしていくというのは、事業者としてしっかりと取り組んでいかなければいけないことです。リスクの発生確率と被害の想定額をどう評価していくか、それを規模が小さいから発生確率が低いからといってそれを飲み込んでいくのかという判断が必要だと思います。ご指摘の通り、計画段階でのリスクの評価だけでなく、事業が進んだ段階での評価ということも必要になってくると考えます。中部地整の最新の道路設計要領の中をご覧くださいとおわかりかと思いますが、狭い範囲で地表の地形からは想像できないような急激な支持層の傾きなどもあります。リスクは各段階でしっかりと評価していかなければいけないと考えております。

【2-4】地質調査業関連の資格制度の活用をお願いいたします。

協会:改正品確法において、「公共工事に関する調査・設計には、必要な知識・技術を有する者を適切に評価・活用する」と謳っております。このことから、地質調査技士、応用地形判読士、地質情報管理士の資格を活用していただき、地質調査業務の発注において優位に評価していただきたいと思います。

整備局:国土交通省登録技術者資格の登録規定が改正されて、計画調査設計部門を国土交通省の登録技術者資格を追加しました。この中に地質調査技士、応用地形判読士が平成28年2月に追加登録されました。これによって中部地整のガイドラインに規定している通り、要件評価を行っており、技術士に次ぐ2番目に高い評価をしております。地質情報管理士については、現在特に規定は設けておりません。共通仕様書等に明記するなどの今後の活用方法については、全国的な案件でもありますので本省に伝えて参ります。

協会:全国地質調査業協会連合会では、道路災害の防災・減災を目的として、平成23年度から道路防災点検技術講習会を実施しており、講習修了者に修了証を与えております。講習修了者は最新の点検技術を習得していることから、防災点検業務における担当技術者の必要要件とすることや総合評価落札方式の実施体制の項目で加点要素にするなどの活用をお願いいたします。

整備局:点検技術の向上のためにも、最新の点検技術の取得は大変重要、必要だと認識しており、道路防災点検技術講習会を開催していただいていることは大変感謝しております。この資格の必須要件の活用についても全国的な案件ですので、本省に伝えさせていただきます。



閉 会 挨 拶

西川副理事長:本日は担い手の育成確保、品質の確保と向上という大きなテーマに沿って協会の方から遠慮のない要望をさせていただきました。中部地整の方々からの真摯なご回答をいただけたこと本当にありがとうございます。地質リスクについて、地質調査業者が計画の段階から参画させていただくことで、コスト縮減や工期短縮等いろいろできると思います。ぜひとも試行で結構ですので、近々そういう場を実現していただきたいと思います。これからも発注者側と地質調査業者側がともに課題を解決して、地域に貢献させていただきたいと強く思っておりますので、今後ともご指導よろしくをお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

